

## 専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和5年2月10日（金）午後8時頃
- 2 事故発生場所 加古川市野口町良野569番1地先  
市道良野4号線上
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 市道良野4号線上において、舗装欠損部分を通行した相手方車両に、跳ね上がった舗装の破片が接触し、車両の一部を損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 右フロントフロアパネル
- 6 過失割合等 市：50 相手方：50  
専決日：令和5年4月5日 示談成立日：同年4月11日
- 7 損害賠償の額 23,139円（46,277円×50%）
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金23,139円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との道路賠償責任保険契約に基づき、同会より相手方に支払われる。